

平成18年度 財政状況の公表

財政課 ☎ 7150-6071

市では、市民の皆さんが納められた税金、そして国や県からの補助金、市が借りているお金などがどのように使われているかを知っていただくため、年2回、市の財政状況を公表しています。これは、法律に基づいて行っているもので、今回は平成18年度予算の平成19年3月31日現在における執行状況についてお知らせします。今回の財政状況には、出納整理期間の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

※出納整理期間

市の会計では、4月から翌年3月までに発生した収入や支出を、その期間内(会計年度)の収入や支出として決算することとしています。しかし、たとえば物品を購入し、3月31日に納品された場合、その日のうちに支払いを行うことは市の会計制度では困難であるため、会計年度の収入や支出については5月末日までに行うことが法律で決められています。この会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間を出納整理期間といいます。

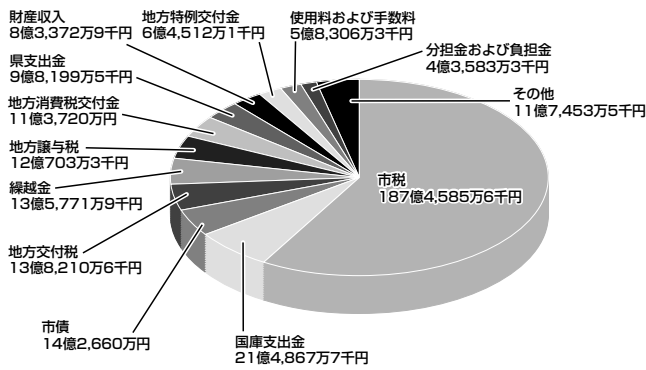
1. 一般会計と特別会計・水道事業会計

一般会計 市政を運営していくための基本的な経費を計上している会計です。

一般会計予算額 350億1,933万円

歳入(収入済額)

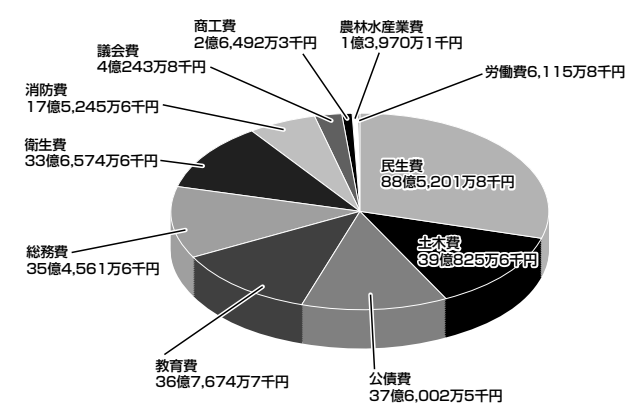
320億5,946万7千円(平成19年3月31日現在)



- 市税 (58.47%) 市民税や固定資産税など市に納められる税金
- 国庫支出金 (6.70%) 特定の事業を行うときに国から支出されるもの
- 市債 (4.45%) 多額の経費を必要とする事業などに充てるための長期の借入金
- 地方交付税 (4.31%) 市が標準的な仕事をしていく上で必要な経費を一定の基準で算出し、国から交付されるもの
- 緑越金 (4.24%) 平成17年度決算における剰余金を平成18年度歳入としたもの
- 地方譲与税 (3.77%) 国が徴収した税の一部を市町村に譲与するもので、自動車重量譲与税など
- 地方消費税交付金 (3.55%) 地方消費税の一部が市に対して交付されるもの
- 県支出金 (3.06%) 特定の事業を行うときに県から支出されるもの
- 財産収入 (2.60%) 不用財産の売却収入および市有地の貸付収入や基金の利子、有価証券の株式配当金などの財産運用収入
- 地方特例交付金 (2.01%) 平成11年度税制改正に伴う市民税の減少を埋めるため国から交付されるもの
- 使用料および手数料 (1.82%) 文化会館等の使用および住民票や印鑑証明等の各種証明書手数料
- 分担金および負担金 (1.36%) 保育所やデイサービスの利用負担金
- その他 (3.66%) 利子割交付金などの交付金5件および預金利息や寄付金などの諸収入

歳出(支出済額)

297億2,908万4千円(平成19年3月31日現在)



- 民生費 (29.78%) 福祉手当、生活保護、福祉会館、保育所の運営などに要する経費
- 土木費 (13.15%) 道路、公園、河川の建設や管理などに要する経費
- 公債費 (12.65%) 市債などの借入金の返済に要する経費
- 教育費 (12.37%) 小中学校の管理運営、文化・スポーツの振興などに要する経費
- 総務費 (11.92%) 市役所庁舎の管理・運営、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、広報などに要する経費
- 衛生費 (11.32%) 健康診断、予防接種、公害対策、ごみ処理などに要する経費
- 消防費 (5.89%) 消防署、消防団の管理・運営などに要する経費
- 議会費 (1.35%) 議会の運営に要する経費
- 商工費 (0.89%) 商工業の育成・助成、消費生活相談などに要する経費
- 農林水産業費 (0.47%) 農業者・農業団体の指導・育成、市民農園の管理運営などに要する経費
- 労働費 (0.21%) 雇用促進のための無料職業相談室設置、コミュニティプラザの運営などに要する経費

特別会計 国民健康保険や介護保険のように特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計です。現在6つの特別会計があり、土地取得特別会計は18年度末で廃止しました。(平成19年3月31日現在)

特別会計名称	予算額	収入済額	支出済額
土地取得特別会計	37万円	37万円	37万円
西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計	17億4,480万3千円	8億9,440万6千円	12億6,136万8千円
国民健康保険特別会計	125億4,117万6千円	113億3,982万5千円	113億2,978万3千円
介護保険特別会計	55億8,505万7千円	51億2,382万1千円	46億8,363万5千円
老人保健医療特別会計	99億2,314万8千円	87億6,618万4千円	88億2,401万9千円
公共下水道特別会計	50億9,394万6千円	30億4,090万6千円	35億 917万円
合計	348億8,850万円	291億6,551万2千円	296億 834万5千円

水道事業会計 地方公営企業法の適用を受ける水道事業で、一般企業と同様複式簿記により会計処理を行っています。(平成19年3月31日現在)

ア 収入

	予算額	収入済額
収益的収入	34億9,302万4千円	34億6,724万8千円
資本的収入	6億1,587万9千円	6億9,540万5千円
合計	41億 890万3千円	41億6,265万3千円

イ 支出

	予算額	支出済額
収益的支出	34億8,161万1千円	33億 774万8千円
資本的支出	13億2,656万4千円	11億7,165万7千円
合計	48億 817万5千円	44億7,940万5千円

2. 市債の現在高(平成19年3月31日現在)

市債とは、道路の整備や上下水道の整備等、多額の経費を必要とする事業の財源に充てるため、国や銀行などから借り入れる長期の借入金です。返済が長期にわたるため、将来その施設を利用する人にも経費を負担していただくこととなり、世代間の公平が図れます。

市債の現在高 660億2,354万円

(内訳)

- 一般会計 366億2,973万円
- 特別会計 186億7,309万6千円
- 水道事業会計 107億2,071万4千円

市民1人当たり42万5千円



※平成19年3月31日現在の人口155,106人で算出

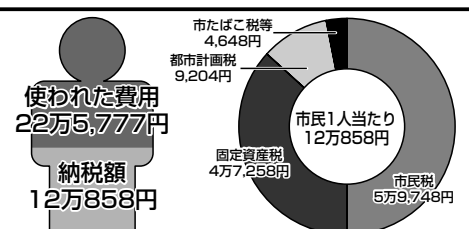
3. 市の財産の状況(平成19年3月31日現在)

市は、仕事をする上で目的に応じて建物や土地などの必要な財産を持ち、それらを有効に運用しています。財産には、市庁舎、学校、公園、公民館、有価証券、各種基金などがあります。

	17年度末	18年度末	増減
土地	1,396,791㎡	1,411,759㎡	14,968㎡
建物	283,955㎡	283,529㎡	▲426㎡
基金等	225億5,490万3千円	218億411万4千円	▲7億5,078万9千円

4. 市税の負担状況

平成18年度の一般会計予算額を市民1人当たりで見ると、約22万6千円です。このうち約12万1千円が皆さんに納めていただいた税金です。



※市税収入済額187億4,585万6千円、人口155,106人で算出(ともに平成19年3月31日現在)